



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① ※災害ゼロの前の危険ゼロへの取組み
- ② ※第三者災害の撲滅 「第三者の安全確保最優先」
- ③ ※5S実施 「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 6月 18日

会 社 名 清里建設 株式会社

代表者署名 利根川保博

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。